

事業事前評価表

国際協力機構

人間開発部

新型コロナウイルス感染症対策協力推進室

1. 案件名（国名）

国名：ラオス人民民主共和国（ラオス）

案件名：革新的技術を活用したマラリア及び顧みられない寄生虫症の制圧と排除に関する研究開発

Project for Malaria and Neglected Parasitic Diseases Control and Elimination Using Advanced Research Technique, Communication Tools and Eco-health Education

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

東南アジア最貧国で後発開発途上国からの脱却を目指しているラオスにとって、貧困の克服と経済発展の妨げの一つとなっているのが、未だ排除ができないマラリアや顧みられない寄生虫症（Neglected Parasitic Diseases: NPDs）を含む感染症の課題である。様々な対策により、マラリアの患者数は43,766人（2010年）から5,674人（2020年）と87%減少し¹、過去10年間で劇的な変化が見られる。しかしながら、アルテシニン耐性マラリアの拡散がラオスを含む大メコン圏で大きな問題となっており²、また、無症候性・低密度原虫感染者がマラリア患者よりも多く存在することがマラリア流行地域の住民を対象とした流行状況調査で明らかとなっており^{3,4}、課題が残る。NPDsについては、メコン住血吸虫症は、集団投薬（Mass Drug Administration: MDA）により7村の定点調査における罹患率は0～1%（2015年）と改善しているものの⁵、MDAを止めると罹患率が上昇した過去の経験もあり⁶、いつMDAを終了するかが政策判断上の課

¹ World malaria report 2021. Geneva: World Health Organization; 2021.

² Iwagami M, Nakatsu M, Khattignavong P, et al. Heterogeneous distribution of k13 mutations in Plasmodium falciparum in Laos. Malaria Journal. 2018; 17: 483.

³ Pongvongsa, T, Nonaka, Iwagami M, et al. Household clustering of asymptomatic malaria infections in Xepon district, Savannakhet province, Lao PDR. Malaria Journal. 2016; 15: 508.

⁴ Iwagami M, Keomalaphet S, Khattignavong P, The detection of cryptic Plasmodium infection among villagers in Attapeu province, Lao PDR. PloS Neglected Tropical Diseases. 2017; 11 (12): e0006148.

⁵ National Action Plan for Elimination of Schistosomiasis 2016-2020

⁶ ラオス保健省は1989年よりMDAを開始し、その後10年間ほど継続した後に、罹患率がチャンパサック県の2郡で減少したためにMDAを休止したが（Khong郡で2.1%、Mounlapamok郡で0.4%）、2003年の学校調査の結果、罹患率に上昇がみられたため2007年にMDAを再開し、現在も継続している。（National Action Plan for Elimination of Schistosomiasis in Lao PDR 2016-2020）

題となっている。タイ肝吸虫症は、タイ肝吸虫の被嚢幼虫（メタセルカリア）に感染した淡水魚を生食することで感染が成立し、ほぼ無症状のまま10年以上の慢性感染を経て胆管がんを発症し、死に至ることもある食物媒介吸虫症であり、感染予防と効果的な対策の実施が喫緊の課題となっている⁷。こうしたマラリアや NPDs が流行しているのは遠隔地の少数民族が暮らす村であり、少数民族を含む地域住民への効果的なエコヘルス⁸教育を通じて感染症予防のための行動変容の働きかけがなされることが求められる。

ラオス政府は、「第9次保健セクター開発5ヵ年計画（2021年～2025年）」（The 9th Five Year Health Sector Development Plan (2021-2025)）のプログラム2「感染症の予防と制御」において、マラリアや住血吸虫症の排除へ向けた準備に取り組んでいくことや、質の確保されたマラリアの診断・治療を僻地の脆弱な立場にある人々にも届けられるよう、すべての保健医療サービスレベルにおけるアクセスの向上などを優先行動として示している。また、世界保健機関（WHO）は大メコン圏6ヵ国（カンボジア、ラオス、ベトナム、タイ、ミャンマー及び中国雲南省）において2023年までに熱帯熱マラリア、2030年までにすべてのマラリアの排除を目指す「大メコン圏におけるマラリア排除戦略（2015年～2030年）」（Strategy for Malaria Elimination in the Greater Mekong Subregion (2015-2030)）ならびに「大メコン圏におけるマラリア排除の加速化2022年」（Accelerating Malaria Elimination in the Greater Mekong 2022）を策定し、ラオス保健省はこの戦略に基づき、「マラリア対策及び排除のための国家戦略（2016年～2020年）」（National Strategic Plan for Malaria Control and Elimination (2016-2020)）とこれに続く「マラリア国家戦略計画（2021年～2025年）」（Malaria National Strategic Plan (2021-2025)）を発表した。

本事業の先行案件にあたる「ラオス国のマラリア及び重要寄生虫症の流行拡散制御に向けた遺伝疫学による革新的技術開発研究」（2014年～2019年）により、マラリア・寄生虫症の研究及び研究員の能力強化がなされた。同案件では、マラリアについては、無症候性・低密度マラリア原虫感染者の存在や薬剤耐性に寄与するメカニズムについて重要な研究成果と知見を得た。さらに、操作が簡便で検出感度の高いLAMP法を用いたDNA検出法を首都ビエンチャン及び地方3県（ルアンパバーン県、サワンナケート県、チャンパサック県）の主要な医療施設に導入し、それらの施設での寄生虫症対策に従事する保健人材の育成が進められた。本事業ではさらに県下の郡レベルにも先行案件の成果を広げるとともに、薬剤耐性マラリアのモニタリング強化や、衛星携帯電話の導入による僻地の

⁷ 診断が難しく、これまでラオス全土を網羅的に調査したデータがないため、実際にどれだけの感染者が存在するかは不明である。

⁸ 環境・社会・健康を一体として捉える健康概念。（門司和彦・安本晋也・渡辺知保 編（2014）『別冊「医学のあゆみ」エコヘルスー21世紀における新たな健康概念』。医歯薬出版株式会社。）

サーベイランス能力向上により、的確な流行地域把握が適切な診断・治療につながることを目指す。一方、メコン住血吸虫症及びタイ肝吸虫症についても、先行案件で確立した LAMP 法による DNA 検出法を郡レベルに広げるとともに、従来の糞便試料では特定が困難な流行地域の特定を可能とすべく、環境 DNA を用いた LAMP 法診断技術の開発を目指す。

本事業は、有効な検査技術と感染予防技術の研究開発や、通信技術を活用したサーベイランスシステムの改善のほか、エコヘルス教育による感染予防・受診行動の促進を通じて、マラリアと NPDs の排除を目標とするラオス政府の政策に寄与するものである。

(2) 保健セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の「対ラオス人民民主共和国 国別開発協力方針」(2019 年 4 月)では、「環境・文化保全に配慮した均衡のとれた都市・地方開発を通じた格差是正」が重点分野(中目標)のひとつとして掲げられており、この中で、国内格差是正に留意する観点から、保健医療サービス強化に向け取り組んでいくことが示されている。また、JICA は、保健医療分野の課題別事業戦略(グローバル・アジェンダ)において、「感染症対策・検査拠点強化」を特に重点的に取り組むクラスターとして設定し、感染症の流行拡大を防ぐべく検査・診断技術を強化して将来の健康危機への備えに貢献することを目標としており、本事業は、我が国及び JICA の協力方針と整合するものである。なお、本事業は、マラリアと NPDs 排除に向けた取り組みであることから、持続可能な開発目標(SDGs)のゴール 3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」に資するものである。

(3) 他の援助機関の対応

ラオスでは保健セクターワーキンググループ(政策レベル)会議が、年に 1 回開催され、議長は保健大臣、共同議長は WHO と日本が務める。本会議では、主に、保健セクター開発 5 ヵ年計画の進捗確認、次年度の活動予定が議論される。同セクターワーキンググループの下には、5 分野のテクニカルワーキンググループ(保健人材、保健財政、サービスデリバリー、ガバナンス・管理・調整、モニタリング・評価)が置かれ、保健省、関係機関、援助機関からのメンバーにより、計画の進捗確認、次年度の活動の確認、政策・戦略文書策定に係る情報共有及び議論、援助機関の活動報告等、技術的な保健課題に関する議論が行われている。

ラオス保健セクターに関わる援助機関としては、WHO と JICA が中心的な援助協調の役割を果たしており、他に世界銀行、アジア開発銀行、韓国国際保健医療財団(KOFIH)、韓国国際協力団(KOICA)、スイス赤十字社、ルクセンブルグ、

国連人口基金（UNFPA）、国連児童基金（UNICEF）、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）等が含まれる。ドナー間の会合は WHO の調整のもと月 1 回ほど開催されており、互いの活動の報告など情報共有が図られている。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業はマラリア及び対象 NPDs の流行地域において、①無症候性・低密度マラリア原虫感染を含むよりの確なマラリア診断の実施、②遠隔地での流行や薬剤耐性マラリアの広がりを含むマラリア流行状況の把握、③NPDs 流行状況把握のための診断技術の開発・導入、④革新的な吸虫不活化技術の有効性評価、⑤モデルビレッジにおけるエコヘルス教育の導入を行うことにより、新規診断法の開発・導入とフィールドでの革新的予防対策技術の試行によるマラリア及び NPDs 対策の強化を図り、もってマラリア及び対象 NPDs の制圧または排除に寄与するもの。

（2）プロジェクトサイト／対象地域名

ビエンチャン特別市及び対象疾患の流行地域内（マラリア：サワンナケート県、サラワン県、セコン県、チャンパサック県、アッタプー県；メコン住血吸虫症：チャンパサック県、タイ肝吸虫症：ボリカムサイ県、カムアン県、サワンナケート県、サラワン県、チャンパサック県、アッタプー県等）の対象郡と対象村（プロジェクト活動により特定：対象郡は、現時点においては、マラリアは「マラリア国家戦略計画 2021-2025」の中でマラリア患者報告数が特に多い重点地域として指定している 26 郡、メコン住血吸虫症はチャンパサック県の 2 郡、タイ肝吸虫症は活動 3-2 で作成する感染リスクマップに基づいて特定していくことを想定するが、プロジェクト活動によるその流行地域の把握を行ったうえで特定していく。対象村については、対象郡下の村のうち、活動 2-5 に係る対象村を 10 村程度、活動 5-2 に係る対象村を 2～3 村程度特定していく。）

（3）本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：以下の機関からの研究者、事務職員、医療従事者

- 1) 中央レベル [保健省 (Ministry of Health: MOH)]: 感染症制御局 (DCDC⁹)、マラリア学・寄生虫学・昆虫学センター (CMPE¹⁰)、ラオス国立パスツ

⁹ Department of Communicable Disease Control

¹⁰ Center of Malariaology, Parasitology and Entomology

ル研究所 (IPL¹¹)、ラオス熱帯公衆衛生院 (Lao TPHI¹²)、保健科学大学 (UHS¹³)、保健教育・コミュニケーションセンター (CCEH¹⁴)、国立環境衛生・給水センター (NamSaat¹⁵)

- 2) 県及び郡レベル (MOH) : プロジェクトサイトの県保健局、郡保健局、県病院、郡病院
 - 3) コミュニティレベル (MOH) : 保健センター、村落保健ボランティア
 - 4) 中央レベル [教育スポーツ省 (Ministry of Education and Sports: MOES)] : ノンフォーマル教育局 (DNFE¹⁶)、教員教育局 (DTE¹⁷)、ラオス国立大学教育学部 (FED/NUOL¹⁸)
 - 5) 県及び郡レベル (MOES) : 対象県・郡の県・郡教育局、教員養成校 (TTC(s)¹⁹)
 - 6) コミュニティレベル (MOES) : 村落教育開発委員会 (VEDC²⁰)
- 最終受益者 : マラリア及び対象 NPDs の流行地域に住む住民

(4) 総事業費 (日本側)

約 3.5 億円

(5) 事業実施期間

2023 年 7 月～2028 年 7 月を予定 (計 60 か月)

(6) 相手国実施機関

MOH : DCDC (本事業の研究成果に係る政策と戦略策定及び他省庁との調整を担う)、IPL (ラオス側研究代表機関 ; 中央レベルでの試験及び本事業の研究活動全般の統括・推進を担う)、CMPE (本事業の研究活動全般の統括及び県以下への技術研修・支援・監督を担う)、Lao TPHI (本事業の主にフィールド調査の推進を担う)、UHS (本事業の主にフィールド調査の推進を担う)、CCEH (エコヘルス教育の実施・推進を担う)、NamSaat (エコヘルス教育の実施・推進を担う)

MOES : DNFE (エコヘルス教育の実施・促進を担う)、DTE (エコヘルス教育教材普及を担う)、FED/NUOL (エコヘルス教育の実施、教材開発、

¹¹ Institut Pasteur du Laos

¹² Lao Tropical and Public Health Institute

¹³ University of Health Sciences

¹⁴ Center of Communication and Education for Health

¹⁵ National Center for Environmental Health and Water Supply

¹⁶ Department of Non-formal Education

¹⁷ Department of Teacher Education

¹⁸ Faculty of Education of National University of Laos

¹⁹ Teacher Training Collage(s)

²⁰ Village Education Development Committee

MOES 内調整を担う)

※協力機関

MOH：国立検査疫学センター

MOES：一般教育局、インクルーシブ教育推進センター、国立教育科学研究所
農林省の関連部局

天然資源・環境省の関連部局

(7) 国内協力機関

研究代表機関：国立国際医療研究センター

研究分担機関：東京医科歯科大学、新潟大学、獨協医科大学、琉球大学、東京大
学、信州大学、熊本大学

(8) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 在外研究員派遣：チーフアドバイザー他、特定分野の各専門家
- ② 本邦研修：寄生虫学、公衆衛生学、エコヘルス教育
- ③ 機材供与：LAMP 機器、パルス電流吸虫不活化装置、衛星携帯電話

2) ラオス国側

- ① カウンターパートの配置：プロジェクトダイレクター、プロジェクトマネ
ージャー、その他（6）に記載のプロジェクト担当者を配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供：IPL での執務室及び
研究室並びに既存機材、関連する入手可能なデータ、情報、検体等

(9) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

2014 年から 2019 年に渡って本事業の先行案件にあたる「ラオス国のマラリア及び重要寄生虫症の流行拡散制御に向けた遺伝疫学による革新的技術開発研究」が実施された。当該案件ではマラリア LAMP 法の検査機器を IPL、CMPE 及び地方 3 県の医療施設に導入しマラリア LAMP 法の導入研修を行った他、中南部 5 県（サワンナケート県、サラワン県、セコン県、チャンパサック県、アッタプー県）の医療施設 156 ヲ所から各 1 名（計 156 名）を対象に寄生虫症の予防・診断・治療に関する講義と実習を行った。本事業ではさらに県下の郡レベルにも先行案件の成果を広げるとともに、薬剤耐性マラリアのモニタリング強化や、衛星携帯電話の導入による僻地のサーベイランス能力向上により、的確な流行地域把握が適切な診断・治療につながることを目指す。一方、メコン住血吸虫症及びタイ肝吸虫症についても、先行案件で確立した LAMP 法による DNA 検出法を

郡レベルに広げるとともに、従来の糞便試料では特定が困難な流行地域の特定を可能とすべく、環境 DNA を用いた LAMP 法診断技術の開発を目指すことにより、先行案件の成果を引き継いで発展していく。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

マラリア対策に関しては、WHO が「大メコン圏におけるマラリア排除戦略 2015 年～2030 年」を策定し、ラオスに対しても国家戦略作成をはじめ係る技術支援を行っているほか、グローバルファンドによる「薬剤耐性マラリア対策への包括的地域支援イニシアティブ フェーズ 3 (Regional Artemisinin Initiative 3 Elimination: RAI3E)」等により、2030 年までのマラリア排除を目指した具体的な活動が展開されている。この他、主な援助機関としては、米国国際開発庁 (USAID)、米国大統領マラリア・イニシアティブ (The U.S. President's Malaria Initiative: PMI)、アジア開発銀行、ビル&メリンダゲイツ財団等が含まれる。

NPDs 対策については、同様に WHO が「西太平洋地域における顧みられない熱帯病 (Neglected Tropical Diseases: NTDs) 地域行動計画 (2012 年～2016 年)」を策定し、域内における NTDs 制圧や排除に向けた取り組みを進めており、ラオスにおいても係る技術支援を行っている。なお、チャンパサック県の流行 2 郡を対象に、中国とスイスが「Building community health resilience and alleviating poverty through multi-sectoral cooperation for elimination of schistosomiasis in Lao PDR」という 2 年間の新規事業を開始見込みであり、2024 年までの MDA 実施支援も含まれる。

(10) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 : C

② カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

本事業は、マラリアと NPDs の排除や制圧に向けた取り組みであり、感染症対策に資する協力である。また、本事業で取り組むエコヘルス教育は、マラリアや NPDs が流行している遠隔地の少数民族を含む地域住民を対象としたものであり、社会的弱者の健康状況の改善を目指すものである。

3) ジェンダー分類 :

【対象外】 ■ (GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<分類理由> 詳細計画策定調査にてジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するに至らなかったため。

(11) その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

マラリア及び顧みられない寄生虫症（NPDs）の感染が、プロジェクトで確立した新規診断法の導入と予防対策の実践によりラオス全土で制御または排除される。

指標及び目標値：

- 1 無症候性感染を含むマラリア原虫感染者が対象地域で発生していない。
- 2 対象地域の人間及び動物におけるメコン住血吸虫症の有病率が 1%未満となる。
- 3 対象 NPDs（タイ肝吸虫症及びメコン住血吸虫症）感染リスクを低減させるための行動変容が対象地域住民間に観察される（対象人口の xx%）。

(2) プロジェクト目標：

マラリア及び NPDs 対策が、新規診断法の開発・導入とフィールドでの革新的予防対策技術の試行により強化される。

指標及び目標値：

- 1 標準法で陰性となったマラリア疑い患者の xx%が LAMP 法の検査を受ける。
- 2 保健省マラリア治療ガイドラインがプロジェクトの成果に基づき改定される。
- 3 マラリア LAMP 法が WHO の推奨を受ける。
- 4 対象疾患（メコン住血吸虫症とタイ肝吸虫症）のリスクマップが地域当局（対象村と郡保健局）及び対象地域住民と共有され、予防・治療につなげられる。
- 5 タイ肝吸虫症の感染リスク低減のための行動変容（淡水魚の生食をやめる）が地域住民の間に観察される（対象人口の xx%）。

(3) 成果

成果 1： マラリア流行地域で、無症候性マラリア原虫感染や低密度マラリア原虫感染を含むよりの確なマラリア診断が、新しい診断技術によりなされる。

成果 2： 遠隔地での流行や薬剤耐性マラリアの広がりを含むマラリアの流行状況が把握される。

成果 3： NPDs の流行状況把握のための診断技術が開発・導入される。

成果 4: 革新的な吸虫不活化技術の有効性が評価される。

成果 5: モデルビレッジにおいて研究結果に基づいたエコヘルス教育が導入される。

(4) 主な活動:

<成果 1 に関する活動>

- 1-1 流行地域 5 県 26 郡の保健医療施設へ LAMP 機器を設置する。
- 1-2 郡保健医療施設に対し、マラリア LAMP 法導入研修を実施する。
- 1-3 中央及び県関係者に対し、マラリア LAMP 法フォローアップ研修を実施する。
- 1-4 LAMP 法の性能評価試験とインデックスサーベイ²¹を実施する。
- 1-5 マラリア LAMP 法の WHO 推奨のための申請を行う。
- 1-6 保健省マラリア治療ガイドラインの改訂のために、無症候性マラリア原虫キャリアの治療に関する政策ブリーフ（政策提言）を作成する。

<成果 2 に関する活動>

- 2-1 IPL へ in vitro 薬剤感受性試験²²を導入する。
- 2-2 in vitro 薬剤感受性試験フォローアップ研修を実施する。
- 2-3 CMPE への in vitro 薬剤感受性試験導入に向け技術的助言・支援を提供する。
- 2-4 保健省マラリア治療ガイドライン改訂のために、in vitro 薬剤感受性試験結果に基づく薬剤耐性マラリアの治療に関する政策ブリーフ（政策提言）を作成する。
- 2-5 サーベイランス用衛星携帯電話を僻地の保健医療施設へ導入する。
- 2-6 衛星携帯電話導入後のサーベイランスの効果を評価する。

<成果 3 に関する活動>

- 3-1 環境 DNA を用いた LAMP 法診断技術を開発する。
- 3-2 環境 DNA と LAMP 法を用いた感染リスクマップを作成する。
- 3-3 NPDs の流行状況を把握するため、LAMP 法検査を住民に対し実施する。

<成果 4 に関する活動>

- 4-1-1 実験室で NPDs の中間宿主である貝・魚の飼料によるセルカリア（幼虫）増殖抑制効果を評価する。
- 4-1-2 活動 3-2 で作成した感染リスクマップで特定した地域で、貝・魚の飼料

²¹ マラリア患者をインデックスに、その患者の同一世帯家族、同僚、友人などに対して検査を行う調査。
²² 患者血液から採取した熱帯熱マラリア原虫をシャーレの中で培養し、そこに様々な濃度の抗マラリア薬を添加して、殺虫効果を評価する方法。

の有効性を評価する。

- 4-2-1 卓上パルス電流吸虫不活化装置を開発し、魚に感染するタイ肝吸虫のメタセルカリアを不活化させる最適条件を特定する。
- 4-2-2 実用化に向け汎用型パルス電流吸虫不活化装置の試作機を開発する。
- 4-2-3 活動 3-2 で特定した感染リスク地域内の市場でパルス電流吸虫不活化装置の試作機を試験運用し性能と効果を評価する。

<成果 5 に関する活動>

- 5-1 マラリアまたは NPDs が少数民族を含む地域住民の間で流行している僻地の村を選定し現状調査を行う。
- 5-2 調査結果に基づきモデルビレッジを選定する。
- 5-3 少数民族を含む地域住民向けのエコヘルス教育計画と教材を作成する。
- 5-4 エコヘルス教育を実施し半年に一度のモニタリングを通じて効果を評価する。
- 5-5 教育スポーツ省の教員養成校と協力し、通常の教育システム外の子どもと大人を対象としたエコヘルス教育教材を開発し、普及させる。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし

(2) 外部条件

<アウトプット産出に必要な外部条件>

- カウンターパートスタッフの異動や交代が、プロジェクトの継続性に影響しない。
- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックが、プロジェクト活動の実施に影響を及ぼさない。

<プロジェクト目標達成に必要な外部条件>

- WHO 推奨の承認プロセスが適時に進められる。
- 保健省がマラリア LAMP 法を公定の診断法として採用する。
- メコン住血吸虫症の定点調査や MDA を継続するための資金が 2025 年以降も確保される。

<上位目標達成に必要な外部条件>

- マラリア及び NTDs の制圧・排除活動を継続するための予算（グローバルファンド、WHO、ユニセフ等の外部資金を含む）が確保される。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

本事業の先行案件にあたる「マラリア及び重要寄生虫症の流行拡散制御に向けた遺伝疫学による革新的技術開発研究プロジェクト」終了時評価（評価年度2018年）の教訓では、マラリア及びメコン住血吸虫症、タイ肝吸虫症に関する数々の科学的エビデンスを保健省やWHO等の関係機関にタイミングよく効果的に共有したことで、プロジェクトの妥当性や有効性、インパクトを最大限に高めたと判断された。本事業においてもこれら対象疾患の流行状況の把握やリスクマップの作成を始めとして科学的エビデンスに基づく提言をラオス保健省はじめ関係機関に発信していき、それらをガイドラインの改定等を通じて政策にも反映していけるよう事業計画に反映した。

7. 評価結果

本事業は、ラオスの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分野に合致し、マラリア及び NPDs 対策の新規診断法の開発や導入とフィールドでの革新的予防対策技術の推進を通じてこれら疾患の排除または制圧に資するものであり、SDGs ゴール 3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」に貢献するものであることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標
4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール
事業完了 3 年後 事後評価

以 上

別添資料：

案件名「革新的技術を活用したマラリア及び顧みられない寄生虫症の制圧と排除に関する研究開発」地図



地図 1：ラオス国地図



地図 2：NPDs 流行地域

出所：

地図 1：United Nations Maps& Geospatial services

(<https://www.un.org/geospatial/content/laos-peoples-democratic-republic>)

地図 2：M. Iwagami, Current Situation and Challenges of Parasitic Diseases in Lao PDR- Schistosomiasis, Opisthorchiasis, and others (in Japanese), Modern Media, 66(12): 375-388, 2020 (https://www.eiken.co.jp/uploads/modern_media/literature/P23-36.pdf)